

事業主 殿

令和 4年 1月24日
堺市堺区中安井町3丁4-11
堺労働基準協会

製造業 職長等安全衛生教育
建設業 職長・安全衛生責任者教育 開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当協会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
事業者は 労働安全衛生法第60条、同規則第40条第3項の規定により、**新たに職務に就くことになった職長または労働者を直接指導、監督する者(作業主任者は除く)**に対して、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています。
また、建設業については、建設業の職長・安全衛生責任者カキュラム(基発第178号通達(H13.03.27付))により特別の科目(2時間相当)の実施が義務付けられています。
つきましては、標記の教育を開催いたしますので、是非受講されますようご案内いたします。

記

- 日時 令和 4年 3月28日(月) 8:50~16:10 (職長・安全衛生責任者教育は18:30)
3月29日(火) 9:00~17:00 (受付開始30分前から)
- 会場 堺労働基準協会会議室(旧大和産業ビル2階)堺市堺区中安井町3-4-11
(南海高野線堺東駅より徒歩12分)
- 教育科目 作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法 2時間
指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法 2時間30分
危険・有害性の調査・措置、設備・作業等の改善の方法 4時間
異常時・災害発生時の措置 1時間30分
作業設備・作業場所の保守管理の方法、 2時間
労働災害防止についての関心の保持、創意工夫を引き出す方法
※ 建設業 職長・安全衛生責任者教育受講者は、上記以外に次の科目の受講が必要です。
①安全衛生責任者の職務等 1時間
②統括安全衛生管理の進め方 1時間
- 講習料 製造業 職長等安全衛生教育：
会員 1名 14,900円(受講料 13,497円、テキスト代・補助資料 1,403円(税込))
会員外 1名 16,800円(受講料 15,397円、テキスト代・補助資料 1,403円(税込))
建設業 職長・安全衛生責任者教育：
会員 1名 17,600円(受講料 15,537円、テキスト代・補助資料 2,063円(税込))
会員外 1名 19,900円(受講料 17,837円、テキスト代・補助資料 2,063円(税込))
- 定員 30名 (定員になり次第締めきります)
- 申込み 受講申込書、講習料を添えて堺労働基準協会まで持参して下さい。(ファックス可)
*協会へ直接申し込みに来られる方は、前日に協会へ事前連絡願います。
(銀行振込の場合)
①振込先:三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会
②申込書を堺労働基準協会にFAX(072-232-7000)の上、着信確認願います。
③講習料は、研修開始日から3週間前までに全額を振込み下さい。
振込なき場合はキャンセルとします。振込確認後、受講票、テキストを着払で送付します。
- 申込期日 令和 4年 3月11日(金)
- その他 *申込み以降キャンセル、当日欠席されても受講料は返金いたしません。
*受講票、テキスト・補助資料、筆記用具を受講時、持参して下さい。
*駐車場はありません。公共交通機関を利用して下さい。
*昼食は各自で済ませて下さい。
*全講習時間を受講された方に修了証を交付いたします。
*受講者の講習期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。
*問合せは堺労働基準協会(TEL 072-233-5396)へ連絡下さい。